

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 中小企業の経営・技術革新の促進
-----	-------------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	137ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	18 商工業の活力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	社会経済環境の変化に柔軟に対応し、「ひと」、「もの」、「情報」等が活発に行き交い、地域経済が活性化しています。
------	----------------------------------	----------------	---------------	---------------------	---

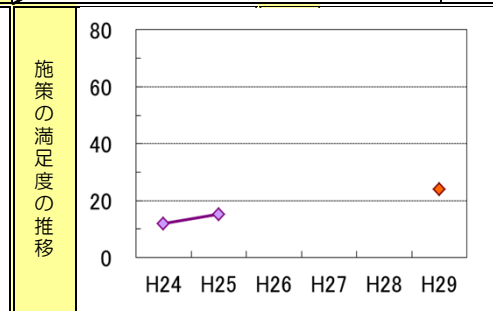
2 施策の取組状況

施策目標	中小企業が、絶えず技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
	指標1	高度化設備設置補助制度を活用した企業数(社)	単年度目標値	25	28	32	35	40	45		A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	11.9%	15.2%					B		
現状値		25社	実績値	30	36				目標値(H29)	24.0%			前年度からの増減		3.3%								
目標値(H29)		45社	単年度の達成度	120.0%	128.6%																		
指標2		単年度目標値								③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B				
	現状値		実績値																				
	目標値(H29)		単年度の達成度																				
指標3		単年度目標値								【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29					
	現状値		実績値																				
	目標値(H29)		単年度の達成度																				
										【参考】中核市等との水準比較	従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		中核市平均	629.6	624.4								
											【参考】中核市等との水準比較	従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		実績値	1006.2	1006.2							
												【参考】中核市等との水準比較	従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		中核市での本市の順位	5位/41市中	5位/41市中						
													【参考】中核市等との水準比較	従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		中核市平均							
										【参考】中核市等との水準比較				従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		実績値							
											【参考】中核市等との水準比較			従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円)		中核市での本市の順位							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・中小企業は、企業数の9割以上を占め、高度なものづくりや多様な商品・サービスの提供を通じ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献しているが、経済のグローバル化が進み、海外企業との競争が激化するなど、昨今の中小企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあり、成長に向けては、経営の革新や技術開発の促進が必要である。 ・こうした中、国において、中小企業が持つ技術や製品が国際標準となるよう支援に乗り出すなど、中小企業の競争力を高める動きが見られる。	市民満足度	・国の経済対策により、経済動向の先行きに明るさが見え始めているが、地域経済においては、依然として景気回復を確実に実感できる状況にないことから、低調になっていると考えられる。	総合評価	83点
施策指標	厳しい経済環境が続く中、景気の回復傾向とあわせ、高度化設備設置補助制度を活用し、積極的に技術革新に取り組む企業数が増加するなど、社会経済環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する企業の動きが見られる。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金	○★	設備高度化の促進	市内中小企業(製造業者)	機械設備取得費の一部を補助	計画どおり	70,876	H18		新規・更新の設備投資を行った中小企業に対し、技術の高度化及び経営の合理化を計るために設置した設備投資に対し支援を行うことにより、中小企業の育成を促進するものであることから、引き続き支援していく。 また、より効果的な支援策にするため、中小企業のニーズを把握しながら、制度内容の見直しを検討していく。
2	特許権等取得促進事業補助金	○★	知的所有権の取得促進	産業財産権を出願した市内中小企業	特許権等取得に係る経費の一部補助	計画どおり	2,086	H17		特許権等取得に意欲的な企業への支援は、産業財産権の出願意欲を喚起させ、企業が持つ技術の保全や、製品・サービス及び技術の開発を促進するものであることから、引き続き支援していくことで、企業の付加価値や競争力を高めていく。
3	発明相談事業負担金	○★	発明, 研究開発意欲の高揚	市内中小企業	弁理士による発明相談	計画どおり	94	H20		特許・実用新案・意匠・商標登録等の取得を考えている中小企業者等を対象に、弁理士による無料の知財等相談を実施しており、中小企業の技術開発を促進するものであることから、引き続き実施することで、独自の商品開発などの発明促進や知的財産権の取得を支援していく。
4	CSR推進事業	★	企業と地域社会との連携促進	市内全企業	市民, 企業に対するCSR活動の普及・啓発	計画どおり	2,954	H19	独自性	新規及び更新認証企業の確保のため、認証制度における優遇制度の運用のあり方の再整理や、外部委員の意見等を踏まえたフォーラム等を開催することで、認証事業(CSR活動)の普及啓発を進め、市民・企業の理解を深め、意識の向上を図る。
5	宮のものづくり達人事業		ものづくり達人制度の活用促進	企業・地域・学校等	宮のものづくり達人の認定及び派遣	計画どおり	727	H14		卓越した技術・技能を有する者を「宮のものづくり達人」として認定し、学校や地域等への派遣を実施することで、技術・技能を尊重する機運の醸成や地域産業の振興につながるものであることから、引き続き、事業を継続する。
6	伝統工芸品産業振興事業補助金	○★	伝統産業の振興	宇都宮市伝統工芸品産業振興推進協議会	伝統工芸品展開催費の一部補助	計画どおり	100	H11		伝統工芸展は、多くの市民が伝統工芸品に対する理解を深め、販路拡大の機会を増やす機会であり、本市伝統産業の継承につながることから、引き続き支援していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆経済のグローバル化が進む中、中小企業においては企業の付加価値や競争力を高めていくことが重要となっており、中小企業の持続的な成長を支えていくためには、技術革新や商品の付加価値を高めていくような支援策が必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆中小企業の市内操業及び持続的な成長を支えるため、経営・技術革新の促進を支援する。また、地域やくらしに根付いた技能・技術の保存・継承や販路拡大への支援を行う。</p> <p>〈主要事業〉 ◆中小企業高度化設備設置補助金については、新たな設備投資を支援する同補助金の充実を図り、引き続き実施する。 ◆特許権等取得促進事業補助金及び発明相談事業補助金については、企業が持つ独自の技術や商品の付加価値を高める産業財産権の取得を喚起する取組であることから、引き続き実施する。 ◆CSR推進事業については、企業の認証を通じ、企業の地域貢献活動を促進させる取組であることから、引き続き実施する。 ◆伝統工芸品産業振興事業補助金については、多くの市民が伝統工芸品に対する理解を深め、販路拡大の機会を増やす機会であり、本市伝統産業の継承につながることから、引き続き実施する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>